

都における福祉サービス第三者評価に関する最近の取組

| 月 | 日 | 事項 | 概要 |
|----|-----|---|--|
| 4月 | 27日 | 「第三者評価受審済ステッカー」のデザイン決定 | 公募によるデザイン案より、ステッカー採用作品が決定。 |
| 5月 | 10日 | 評価者フォローアップ研修・専門コース〔保育基本編〕の開催（5/10～11,6/27） | 評価者のスキルアップを目的として、保育所についての基本的知識等を学ぶ研修を実施。 |
| | 18日 | 評価者フォローアップ研修共通コースの開催 講義：5/18,19 演習：5/24～7/15 計20回 | 評価者が評価事業にかかる変更点等を学ぶことを目的に、毎年実施する必須の研修会。新しい評価手法についての説明をする「講義」と、事例とグループワークを通して理解を深める「演習」の二本立て。 |
| | 20日 | 評価機関認証申請説明会 | 評価機関認証の申請受付及び評価者研修の実施について説明。 |
| 6月 | 1日 | 平成17年度第三者評価スタート | 主な変更点 ・評点をつけるルールをより明確に。 ・評点を変更「A+、A、B、C」 ・評点根拠（標準項目）を公表。 ・経営に関する項目を公表。 |
| | 9日 | 認証・公表委員会（臨時会） | |
| | 15日 | 評価者養成講習募集開始（～7/4） | 新たな評価者を養成するための講習を実施。 |

網掛け部分は、東京都福祉サービス評価推進機構で実施。